

北九州市しあわせ長寿プラン
(令和6年度～令和8年度)
に係る施設整備計画について

令和6年5月

北九州市保健福祉局介護保険課

1 第1号被保険者の推移（北九州市）

北九州市における第1号被保険者の推計では、65歳以上の合計では令和3（2021）年度の29万2千人をピークとして、その後は減少する見込みです。一方で要介護認定率が高くなる75歳以上の後期高齢者は今後も増加し続け、その中でも85歳以上は、令和17（2035）年度には約7万1千人になることが予想されます

●第1号被保険者の推移（北九州市）



2 要介護認定者数の推移（北九州市）

本市における要介護認定者数の推計では、全体数は今後も緩やかに増加を続け、令和17（2035）年頃にピークの約7万3千人となる見込みです。また、高齢者人口に対する後期高齢者人口の占める割合の増加等により、要介護認定率も同様に令和17年度まで上昇することが見込まれます。

●要介護認定者数及び要介護認定率の推移（北九州市）

※第2号被保険者を除く



3 介護サービス利用者数の見込み（北九州市）

介護保険制度が開始された平成12（2000）年度以降の推移を見ると、全体の介護サービス利用者は、要支援1・2の介護サービスの一部が地域支援事業へ移行したこと等により一旦減少しました。しかし、本市では今後も後期高齢者人口の増による要介護認定者数の増加等を要因として、介護サービスの利用者数が引き続き増加する見込みであり、令和7（2025）年度には全体で5万人を超え、令和17（2035）年度には、5万3千人弱になることが見込まれます。

●サービス利用者の見込み（北九州市）

利用者（実人数）	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32
介護サービス利用者	46,937	46,990	48,196	48,602	48,885	50,666	51,151	51,729	52,654	53,258	51,477	47,838	45,569
在宅サービス利用者	32,743	32,934	34,160	34,738	35,062	36,902	37,276	37,586	38,158	38,477	36,910	34,310	32,833
施設・居住系サービス利用者	14,193	14,056	14,036	13,864	13,823	13,764	13,875	14,143	14,496	14,781	14,567	13,528	12,736

出所 北九州市独自推計

4 整備目標数算定に当たっての基本的な考え方

- 国の「第9期介護保険事業計画の基本方針」を踏まえながら、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、本市の実情に応じた介護サービス基盤の整備に努めるとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。
- 介護サービス基盤の整備においては、人口構造の変化や技術進歩等に対応した質の高い介護サービスを提供できるよう、人材確保・人材育成の充実や、ICT・介護ロボット等を活用した介護現場の働き方改革などの取り組みを支援し、持続可能なサービス提供体制の確保に努める。
- また、施設整備にあたっては、地域の介護等の拠点施設として、地域交流スペース等を活用した地域との連携に取り組む地域に開かれた施設づくりを推進する。
- 高齢者が介護や医療が必要となっても、自らの意志で自分らしく、住み慣れた地域で療養しながら安心して暮らしていけるよう、地域密着型サービスの整備を推進する。
- 整備量については、今後の高齢化の推移、待機者の状況、市民ニーズ、既存施設の整備状況、医療計画との整合性等を踏まえながら、給付と負担のバランスにも留意し、様々な状況の変化に対応できる介護サービス提供体制の確保に努めるとともに、在宅サービス等も含めた広い視点で必要なサービスの検討を行い設定する。

5 具体的な整備方針

認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- 今後の認知症高齢者の推移や老朽化等により廃止する事業所の状況等を考慮し、現在の床数維持のため、認知症対応型共同生活介護を整備する。
- 整備にあたっては、新設、増床などの手法を検討する。

特定施設入居者生活介護（介護専用型・混合型） ※地域密着型を含む

- 施設の老朽化等により廃止する事業所の状況等を考慮し、現在の床数維持のため、特定施設入居者生活介護を整備する。
- 本市の将来を見据えて、生産性の向上、介護人材の育成、科学的介護の推進などの課題に対応できる施設の整備を行う。
- 整備にあたっては、新設や既存施設の有効活用の観点から転換などの手法も含め検討する。

地域密着型サービス(施設・居住系を除く)

○高齢者が、医療や介護が必要となっても、自らの意志で自分らしく、住みたい場所で在宅生活を継続できるよう、地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)の整備を推進する。

サービス別の整備目標数〔必要利用定員〕

単位：人、()内は施設数

	R5年度末 整備数	R6～R8年度 整備目標数	R8年度末 整備数	整備方法
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	2,361 *(149)	45	2,406	新設と増床による整備
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム等)	3,076	128	3,204	新設と転換等による整備
小規模多機能型居宅介護	(45)	(1)	(46)	新設による整備
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	(3)	(3)	(6)	新設による整備
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(18)	(3)	(21)	新設による整備

* 開設予定のものを含む。

※ R8年度末整備数の事業所数について、公募にて選定予定の事業所以外は含まない。

※ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人福祉施設、介護医療院については、令和6～令和8年度において新たな整備は行わない。

6 各サービスの整備目標数〔必要利用定員〕

(1) 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

整備目標数：45 床

【整備方法】

- ・ 新設（サテライト型含む）と既存施設増床による整備を行う。
- ・ 新設の場合は、3ユニット 27 床又は2ユニット 18 床（地域密着型特定施設入居者生活介護及び介護予防の拠点と地域交流の場としてのサロンとの併設の場合は、評価の際に優遇）
- ・ 整備に係る公募においては、新設と増床などを応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。
- ・ 併設事業については応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

【募集区・スケジュール等】

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和7年	5月頃
	応募締切り	令和7年	8月頃
	事業者決定	令和8年	1月頃
	開設予定	～令和8年	12月頃
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

(2) 特定施設入所者生活介護(介護付き有料老人ホーム等)

整備目標数：128床（広域型：80床、地域密着型：48床）

【整備方法】

- ・ 広域型（30 床以上）の新設と地域密着型（29 床以下）の介護付き有料老人ホームの新設（サテライト型含む）及び転換による整備を行う（養護老人ホームからの転換は対象としない）。
- ・ 地域密着型は 29 床又は 19 床（認知症対応型共同生活介護及び介護予防の拠点と地域交流の場としてのサロンとの併設の場合は、評価の際に優遇）
- ・ 併設事業については応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

【募集区・スケジュール等】（広域型）

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和6年	7月頃上旬
	応募締切り	令和6年	8月末
	事業者決定	令和6年	12月
	開設予定	～令和8年	4月1日
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

【募集区・スケジュール等】（地域密着型）

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和7年	5月頃
	応募締切り	令和7年	8月頃
	事業者決定	令和8年	1月頃
	開設予定	～令和8年	12月頃
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

(3)小規模多機能型居宅介護

整備目標数：1事業所（登録定員 最大29人）

【整備方法】

- ・ 新設による整備を行う。
- ・ 併設事業については応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

【募集区・公募スケジュール等】

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和7年	5月頃
	応募締切り	令和7年	8月頃
	事業者決定	令和8年	1月頃
	開設予定	～令和8年	12月頃
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

※ 公募外の指定の方法あり。

(4)看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

整備目標数：3事業所（登録定員 最大87人）※1施設の登録定員は29人

【整備方法】

- ・ 新設による整備を行う。
- ・ 併設事業については応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

【募集区・公募スケジュール等】

① 募集区	市内全域		
② 公募スケジュール	募集開始	令和7年	5月頃
	応募締切り	令和7年	8月頃
	事業者決定	令和8年	1月頃
	開設予定	～令和8年	12月頃
③ 補助金の有無	未定（来年度予算の確定前のため）		

※ 公募外の指定の方法あり。

(5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

整備目標数：3事業所

【整備方法】

- ・ 新設による整備を行う。
- ・ 併設事業などを応募者の選択制とする（整備にあたり必要な要件は設ける）。

【整備数・公募スケジュール等】

①募集区	市内全域	
②公募スケジュール	募集開始	令和6年 7月上旬
	応募締切り	令和6年 8月末
	事業者決定	令和6年 12月
	開設予定	既存建物：～令和7年 4月1日
		新設：～令和7年11月1日
③ 補助金の有無	令和7年4月1日までに開設する場合はあり 令和7年4月2日以降に開設する場合は未定 (来年度予算の確定前のため)	

※ 公募外の指定の方法あり。